

# 基礎研 レポート

## 英国におけるソルベンシー II の レビューを巡る動向(その3) —英国政府が改革のヘッドラインを発表—

保険研究部 研究理事 中村 亮一  
TEL: (03)3512-1777 E-mail: [nryoichi@nli-research.co.jp](mailto:nryoichi@nli-research.co.jp)

### 1—はじめに

英国は 2020 年 2 月 1 日に EU から離脱したが、2020 年 12 月 31 日までは移行期間として EU 法が適用されてきた。これまで EU 加盟国として、EU のソルベンシー II 制度下にあった英国であるが、2021 年からは、独自の新たな規制を構築していくことが可能になっている。

[2021 年 9 月の 2 回のレポート](#)で、英国におけるソルベンシー II のレビューを巡る動向について、英国がどのような問題意識を有して、どのようなプロセスで、ソルベンシー II のレビューを進めようとしているのかについて、それまでの過去 1 年間の動きを追うことで報告した。

その後、いくつかの動きがあったが、2022 年 2 月 21 日に、財務省の経済長官によるスピーチ<sup>1</sup>及び英国政府の HP での公表<sup>2</sup>により、ソルベンシー II 改革のヘッドラインが発表されている。

今回のレポートでは、前回のレポート以降の ABI（英国保険会社協会）による動きと今回の英国政府等によるソルベンシー II 改革の発表の内容について、その概要を報告する。

### 2—PRA による定量的影響調査(QIS)による影響—KPMG によるレポート

2021 年 12 月 15 日に、ABI は、ABI によって委託された KPMG のレポートを公表<sup>3</sup>した。

このレポートは、PRA（健全性規制機構）がソルベンシー II 改革をサポートする定量的影響調査（QIS）で調査しているシナリオから、リスクマージンとマッチング調整（MA）に対する業界全体の潜在的な影響を分析している。このレポートは、ソルベンシー II レジームの側面にいくつかの的を絞った変更を加えることで、最大 950 億ポンドの資本を解放又は再利用でき、それが保険契約者のための高水準の保護を維持しながら長期の生産的資金に投資できる可能性があることを強調した、

<sup>1</sup> <https://www.gov.uk/government/speeches/speech-by-john-glen-mp-economic-secretary-to-the-treasury-to-the-association-of-british-insurers-annual-dinner>

<sup>2</sup> <https://www.gov.uk/government/news/uk-slashes-red-tape-through-bold-reforms-to-insurance-sector-regulation>

<sup>3</sup> <https://www.abi.org.uk/news/blog-articles/2021/12/our-industrys-purpose-is-to-protect-people/>

2021年2月のKPMGのレポートに基づいている。

このレポートはまた、ソルベンシーIIに対するこれらの的を絞った改革が実施された場合、英国の保険会社は、技術的準備金を超えて、1,380億ポンドを超えるソルベンシーリスク資本と資本管理バッファを保有し続けることになる、と強調している。

具体的には、分析結果の要約によれば、TMTP（技術的準備金の移行措置）前のベースでの影響は、以下の図表の通りとなっている。

生命保険事業の3,620億ポンドのリスクマージンが、シナリオAで40～50%、シナリオBで20～25%減少する。また、マッチング調整に関して、3,350億ポンドの年金最良推定負債が、シナリオAで160～240億ポンド（最良推定負債の5～7%）増加、シナリオBで20～50億ポンド（最良推定負債の0.5～1.5%）増加し、対応して自己資本が削減される。

なお、TMTPを適用すると、この影響は部分的に軽減される。

	シナリオA	シナリオB
<b>リスクマージン</b>		
リスクマージンアプローチ	MOCEアプローチ	リスクテーパーリング（時間依存又はラムダ）アプローチ
生命保険事業への影響	▲140～▲180億ポンド （40%～50%の減少）	▲70～▲90億ポンド （20%～25%の減少）
<b>マッチング調整（MA）</b>		
最良推計負債への影響	160億～240億ポンド （5%～7%の増加）	20億～50億ポンド （0.5%～1.5%の増加）

（出典）KPMG「Report on the PRA Review of Solvency II – Quantitative Impact Study (QIS)」に基づいて作成

試算の前提等は、以下の通りとされている。

このレポートでは、SONIA（ポンド翌日物平均金利）に基づいて、QISが設定しているリスクマージンとマッチング調整の両方についての2つのシナリオを現在のソルベンシーIIアプローチと比較することにより、影響を分析している。なお、リスクマージンとマッチング調整の分析は単独ベースで実行されているため、2つの要素間の相互作用は認められていない。また、TMTPの影響を考慮した合理的な見積もりを作成するための市場データが入手できなかったため、TMTP以前の基準で見積もられており、自己資本への推定影響は、税引前ベースで見積もられている。さらに、ソルベンシー資本要件（SCR）に対するこれらのシナリオの影響は、QISで規定されていないため、これはモデル化されていない。

### 3—PRAによる定量的影響調査(QIS)による影響—WTWによるレポート

2022年2月14日に、ABI（英国保険会社協会）は、ABIによって委託された、業界、PRA及び財務省の間の継続的な建設的な対話を通知するために、ABIメンバーからの選択された回答を分析した、WTW（ウイリス・タワーズ・ワトソン）のレポートを公表<sup>4</sup>した。

<sup>4</sup> <https://www.abi.org.uk/news/news-articles/2022/02/solvency-ii-impact-of-the-pras-quantitative-impact-study-explored->

## 1 | レポートの概要

このレポートは、技術的準備金ベースで英国の生命保険市場の約75%に相当する16社のQISの結果により、より包括的な調査を行っており、QISでテストされているリスクマージンやマッチング調整の改革によって最も影響を受ける年金提供会社に焦点を当てている。

分析結果の要約によれば、ソルベンシー比率等への影響は以下の通りとなっており、モノライン年金会社にとっての影響が大きなものとなっていることが示されている。

		シナリオA	シナリオB
MA適用会社	低下幅	44%	13%
	年金債務の増加	141億ポンド	43億ポンド
リスクマージン（年金）	低下幅	56%	21%
リスクマージン（年金以外の生命保険事業）	低下幅	42%	18%
自己資本総額への影響	低下幅	4.2%	1%
	金額の減少	33億ポンド	8億ポンド
ソルベンシー比率（MAポートフォリオ有する会社）	低下幅	8%	2%
ソルベンシー比率（モノライン年金会社）	低下幅	31%	11%

（出典） Willis Towers Watson 「Solvency II Reforms and the Prudential Regulation Authority's Quantitative Impact Study」に基づいて作成

試算の前提等については、以下の通りとされている。

PRAがQISを通じてテストしなかった、更新されたMA手法によって会社が保有する必要のある資本がどのように影響を受けるかについての情報が不足していることから、シナリオのソルベンシー資本への影響は分析されていない。ただし、2020年末のサンプルでは、保有する必要資本に対する自己資本の合計比率は145%となっている。また、「対応する必要資本の削減がなければ、自己資本の削減は、顧客の価格、会社の信用格付け及び資本調達能力に影響を与える可能性がある。資本要件に対するロックオンの悪影響は、英国の保険市場の健全性と競争力にさらに影響を及ぼす。」としている。

## 2 | ABIの公表内容

ABIの公表内容によると、「WTWは、QISで設定された改革が政策になった場合、競争力、保険契約者保護、生産的金融への投資の増加に関するソルベンシーIIレビューに関する政府の目標を満たさないことを発見した。」として、特に、以下の点を問題指摘している。

- ・国の競争力と成長を損なうために不必要な慎重さを優先している。
- ・年金価格がより高く、より不安定になり、最終的には英国の年金受給者の所得保障が低下する。
- ・特に、インフラストラクチャと長期的な生産資産のための、英国での成長と投資を刺激するのではなく、妨げる。

また、ソルベンシーIIフレームワークの特定の要素に関する主な調査結果については、次の通りであるとしている（ABI公表内容からの抜粋の翻訳）。

- ・マッチング調整、及びその計算に使用される基本スプレッドは、意図したとおりに機能したことが認められているソルベンシーIIの要素である。ただし、PRAのQISは、基本スプレッドの変更

[in-new-independent-report/](#)

を、マッチング調整の元の設計目標と矛盾するように提案した。これらの提案により、MAの規模はQISのシナリオAでは44%、シナリオBでは13%縮小され、英国の年金債務総額は141億ポンド及び43億ポンド以上増加する。それぞれ、結果として、成長とネットゼロへの移行に投資するために使用される可能性のある追加の資本をロックアップする。さらに、これらの提案は、マッチング調整が緩和するように特別に設計された、ソルベンシーIIに人為的なバランスシートのボラティリティを導入する。

- 業界とPRAは、リスクマージンが大きすぎて金利に敏感すぎることに同意している。これらの弱点は、英国の保険会社が長寿リスクをオフショアリングすることに貢献しており、多くの場合、罰則の少ない規制制度のある管轄区域に貢献している。年金事業のリスクマージンは、シナリオAでは56%、シナリオBでは21%減少する。ただし、これらは両方とも、ABIが正当化すると信じている75%の削減には達していない。
- QISの重要な制限は、会社が保有する必要のある資本が、更新されたマッチング調整方法によってどのように影響を受けるかについての情報が不足していることだった。PRAは、提案の資本への影響をテストできるようにするために、QISの資本要件に関する情報を要求しなかった。報告書は、これがQIS提案の自己資本要件への影響の透明性、及び英国の保険市場の健全性と競争力へのロックオンの影響を妨げるため、これはQISの範囲の制限であると考えている。
- ソルベンシーIIのレビュー目標を達成するには、バランスシートを超えて、より全体的な見方を必要があると報告書は指摘している。QISは、保険会社の資本のレベルに焦点を合わせた（第1の柱）。ただし、PRAの懸念事項の一部は、第2の柱と第3の柱に定められたリスク管理、ガバナンス、及び開示の要件によってすでに対処されており、コストははるかに低く、業界は混乱している。

#### 4—イングランド銀行総裁のスピーチ

イングランド銀行のAndrew Bailey総裁は、2022年2月10日に開催されたTheCityUK（英国の金融及び関連する専門サービス業界を推進する民間部門の会員団体及び業界擁護団体）の年次夕食会において、「A resilient financial system（レジリエントな金融システム）」とのタイトルのスピーチ<sup>5</sup>を行った。

その中で、「Brexit後、英国固有の目的と一致するように規制システムを見直し、必要に応じて改訂する必要」があるとし、「継承されたEU基準を改訂することを決定する場合、それらが公共政策の目的を満たしていることを確認する必要」があると述べた。

そして、ソルベンシーIIを例に挙げて、「英国の保険会社の健全性体制の中心には、安全性と健全性及び保険契約者保護の目的がある。これらの目標をどのように実践するかには、適切と思われるマクロプルーデンス措置も含める必要がある。」とし、さらに「EUの法律と規制から置き換えたソルベンシーIIが英国に最も適しているとは今のところ考えていない。27か国をカバーするように設計

<sup>5</sup> <https://www.bankofengland.co.uk/speech/2022/february/andrew-bailey-speech-at-thecityuk-annual-dinner>

されているのに、なぜそうなるのか。改革の理由は明らかだ。」と述べた。

さらに、「しかし、安全性と健全性及び保険契約者の保護に関する期待を明確にし、設定することを最初に確認する必要もある。」とし、「これらの期待に沿って、生産的な金融やインフラ投資などに対する保険会社からのより多くの支援を可能にすることを期待できる。そうすることで、保険会社の健全性規制への弾力的なアプローチと、金融の供給の安定性を確保できる。」と述べた。

このように、ソルベンシー II を英国固有の目的と一致するように改革する方針を明確に表明した。

## 5—財務省の経済長官によるスピーチ

財務省の経済長官である John Glen MP は、2022 年 2 月 21 日に開催された ABI の年次夕食会において、英国におけるソルベンシー II の改革に関して、以下のような内容のスピーチ<sup>6</sup>を行った。

### 1. 今回の改革の目的・趣旨等について

- EU を離れることは、英国が保険会社の健全性規制を独自の状況に合わせて調整できることを意味している。欧州連合 28 か国の保険市場を調整するために開発された規制は英国でうまく機能していない。Brexit により、革新的で活気のある保険セクターを維持・成長させると同時に、保険契約者を保護し、会社の安全性と健全性を確保し、保険会社が長期資本を使用して成長を解き放つことを容易にする真の機会がある。
- EU に焦点を当て、ルールに基づいた、柔軟性がなく、負担の大きい一連の規制を、英国に焦点を当て、機敏で、容易に適応できるものに置き換える。市場の発展を妨げるのではなく促進する一連の規制…新しいタイプの資産の出現を促進する…新しく革新的な会社の参入をサポートする…そして重要なことは、生産的な投資のために意味のある金額の資本を解放することを可能にする。
- 新しい Brexit 自由法案は、私たちの法的枠組みにおける EU 法の特別な地位を終わらせ、将来、時代遅れの EU 法をより簡単に修正又は削除できるようにする。

### 2. 改革の具体的内容

以下の改革により、資本の 10% から 5% が解放されるが、保険契約者保護の全体的な水準は非常に強力なまま、さらに PRA は個々の会社のリスクに対処するための広範な権限が既にあり、会社の失敗に対する保護の追加レイヤーを提供している、としている。

#### ① リスクマージンの大幅な削減、長期生命保険会社の約 60~70% の削減

これにより、英国の保険セクターをさらにダイナミックで繁栄させ、国際的に競争力のあるものにし、低金利環境で特に顕著なプロシクリカリティを減らすことにより、バランスシートを安定させるのに役立つ。また、海外での長寿リスクを再保険するインセンティブを減らす。

#### ② 信用リスクに対する感応度をより適切に反映するために、マッチング調整の計算に使用される基本スプレッドを再評価

現在の基本スプレッドは、デフォルトや格下げに関する不確実性を明確に考慮しておらず、資産ク

<sup>6</sup> <https://www.gov.uk/government/speeches/speech-by-john-glen-mp-economic-secretary-to-the-treasury-to-the-association-of-british-insurers-annual-dinner>

ラスや品質格付け間のリスクの違いに対する感度が不十分なため、これらの懸念に対処するための方法論を検討する。

③経済成長を可能にするハードウェアであるインフラなどの長期資産への投資を増やすために、柔軟性を大幅に向上させる。

④現在の報告と管理上の負担を構成する EU 由来の規制を大幅に削減

### 3. スピーチで言及されたものを含む、提案されたソルベンシー II 改革の完全なリスト

追加情報として、以下の項目が挙げられている（英国政府公表内容の翻訳）。

#### リスクマージンの大幅な削減

- ・長期生命保険会社の場合、約 60～70%の削減。

#### マッチング調整の計算に使用される基本スプレッドの再評価

- ・信用リスクに対する感応度をよりよく反映
- ・バランスシートに重要な変動性を導入することを回避

柔軟性を大幅に向上させ、経済成長を可能にするハードウェアであるインフラストラクチャなどの長期資産への投資を増やす。

- ・マッチング調整ポートフォリオの対象となる資産の範囲を拡大して、償還日を変更するオプションを備えた資産を含める。このような資産には、建設段階の資産とコーラブル債が含まれる。
- ・マッチング調整の対象となる負債を拡大して、所得補償商品及び罹患リスクを保証する商品を含める。
- ・格付けが BBB を下回るマッチング調整ポートフォリオにおける資産の不釣り合いに厳しい扱いを取り除く。会社は依然としてブルーデントパーソン原則を遵守することが期待される。
- ・それほど複雑でない資産に対する評価、格付け及び資本問題のレビューからそれらを切り離すことにより、マッチング調整適格性の決定をスピードアップする。
- ・マッチング調整違反に対するより比例したアプローチを導入する。
- ・履歴データのない資産の処理方法に大きな柔軟性を提供する。

#### 現在の報告と管理上の負担を構成する EU 由来の規制の大幅な削減

- ・PRA が承認されたモデルが依然として許容可能な品質であることを保証できるようにするための保護手段を備えつつ、内部モデル基準の数を減らして承認プロセスをスピードアップする。
- ・外国の保険会社の支店が現地の資産を保有し、現地の資本要件を計算するための要件を削除する。
- ・ソルベンシー II 制度が適用される前に、保険会社の規模と複雑さの臨界値を 2 倍にし、中小会社にオプトインするオプションを提供する。
- ・新しい保険会社に報告の免除を提供し、一部の報告の頻度を減らし、他の報告を削除するなど、報告要件を改革する。
- ・新しい保険会社のための動員体制の導入
- ・連結グループの自己資本要件を計算するための複数のアプローチを可能にする。
- ・ソルベンシー II の移行措置の計算を簡素化して、レガシーシステムを維持するための管理上の負担を軽減する。

一方で、英国政府は、2022年2月21日に、そのHPで「英国は保険セクター規制の大胆な改革を通じて官僚主義を大幅に削減—財務省の経済長官は、ソルベンシーIIの大胆な改革を通じて、Brexitの機会を掴み、官僚主義を削減する計画を立てている。」として、以下の内容を公表<sup>7</sup>している（英国政府公表内容の翻訳）。

- ・提案されている保険セクター規制の見直しにより、より調整された動的なレジームが構築され、英国のインフラストラクチャへの数十億ポンドの投資が可能になる。
- ・保険契約者の保護は引き続き最優先事項である。

英国のEU離脱後の自由を掌握し、英国の保険セクターの規制改革を通じて官僚的形式主義を大幅に削減することで、数百億ポンドの投資を解き放つと、英国財務長官は本日述べた。

John Glen氏は、今夜（2月21日月曜日）の英国保険協会の年次夕食会で、官僚主義を削減し、規制を緩和して、成長を解き放ち、英国のインフラストラクチャへの投資を解き放つ計画について概説した。本日発表された計画は、Brexitのメリットをさらに提供し、会社がより多くの資金を投資、革新、雇用創出に費やすことができるようにする。

英国が世界で最も規制された経済の1つになるために新しい自由をどのように使用しているかを定めた政策文書を政府が発表してからわずか数週間後、首相は私たちの法的枠組みにおけるEU法の特別な地位を終わらせるために、新しいブレグジット自由法案を提出する、と発表した。

英国の保険セクターは、EU全体の保険規制を調和させるために導入された後、2016年からソルベンシーII規則の対象となっている。

しかし、Glen氏は、EUに焦点を合わせ、規則に基づいた、負担の大きい一連の規制は、英国に焦点を合わせ、機敏で、容易に適応できるように改革されるだろうと述べた。彼は、新しい英国レジームは市場の発展を妨げるのではなく促進し、新しく革新的な会社の参入を支援し、生産的な投資のための資本の解放を可能にするだろうと述べた。

John Glen 財務省の経済長官は次のように述べている。> EUの規制はもはや機能せず、政府は保険会社の慎重な規制を私たちの独特の状況に合わせて調整することでそれを修正することを決意している。>> 保険契約者を保護し、保険会社が長期資本を利用して成長を実現しやすくすると同時に、革新的で活気のある保険セクターを維持及び成長させる真の機会がある。

Glen氏はまた、改革は、保険契約者保護の全体的なレベルは引き続き強力であり、保険契約者を保護する、と繰り返し述べた。PRAには、会社の失敗に対する保護の追加レイヤーを提供する個々の会社リスクに対処するための広範な権限がすでにある。

財務省がPRAとともに開発したソルベンシーII改革案には、次のものが含まれる。

- ・長期生命保険会社に対する約60~70%の削減を含む、リスクマージンの大幅な削減。
- ・マッチング調整における信用リスクのより敏感な取り扱い。
- ・保険会社がインフラストラクチャ等の長期資産に投資できるようにするための柔軟性の大幅な向上

<sup>7</sup> <https://www.gov.uk/government/news/uk-slashes-red-tape-through-bold-reforms-to-insurance-sector-regulation>

- ・会社の現在の報告と管理上の負担の有意義な削減。

改革は、保険会社が成長を解き放つために長期資本に投資するために数百億ポンドの価値のある機会を生み出し、英国のインフラへのより大きな投資を解き放つと期待されている。

大臣はスピーチの中で、英国を地球上で最もグリーンかつオープンでダイナミックな金融サービス部門に変えるという（昨年マンションハウスで財務大臣によって設定された）政府のビジョンを繰り返した。

## 6—ABI の反応

上記の財務長官のスピーチに対して、ABI の規制ディレクターの Charlotte Clark 氏は、以下のよう  
に反応して、歓迎の意を表明<sup>8</sup>した。

「ソルベンシー II レビューの次のステップの概要を説明するこの発表を歓迎する。私たちは長い間、  
政府の目的を完全に満たし、業界が議題のレベルアップとネットゼロへの移行においてさらに大きな  
役割を果たすのに役立つ有意義な改革を提唱してきた。

この発表は、私たちが持っている保険契約者保護の高水準を損なうことなく、英国への追加投資を  
提供するパッケージを確実に手に入れるための前向きな一歩である。

政府、財務省、及び PRA との緊密な協力を継続し、改革の最終パッケージがこれらの定められた全  
ての目的を確実に満たすようにすることを楽しみにしている。」

また、ABI 会長の Barry O'Dwyer 氏は、2022 年 2 月 22 日開催の ABI 年次大会の基調演説<sup>9</sup>にお  
いて、前日の夜における John Glen 氏の発表を受けて、政府はリスクマージンの大幅な削減を含むソ  
ルベンシー II の改革計画を打ち出したが、「これにより、英国のパンデミック後の回復を推進するた  
めに、雇用、インフラストラクチャ、グリーンフィナックへの投資が大幅に増加する。」と述べた。

また、「ソルベンシー II の改革の結果として解放される可能性のある経済とグリーンインフラスト  
ラクチャに最大 950 億ポンドを投資できるようにするためにも、コラボレーションは不可欠だ。」と  
述べた。

### (参考) Huw Evans ABI 前事務局長の締めくくりの考え

2021 年 9 月 12 日に、Huw Evans 氏は、ABI 事務局長としての最終日に、締めくくりの考えを共  
有するとして、以下の内容を公表<sup>10</sup>している。ABI の考え方を理解する上での参考になることから、  
ここでそのポイントを紹介しておく。

2008 年に ABI に参加して以降、以下の 2 つの基本的なポイントが変化した。

- ・ソルベンシー II が改善されつつあるときに、英国は EU を離脱した。英国が競争上の不利益を被ら  
ないようにするには、英国は EU よりも先に進まなければならない。

<sup>8</sup> <https://www.abi.org.uk/news/news-articles/2022/02/abi-responds-to-hmt-announcement-on-solvency-ii/>

<sup>9</sup> <https://www.abi.org.uk/news/speeches/2022/02/barry-odwyer-president-of-the-abi-keynote-address-to-abi-annual-conference-2022/>

<sup>10</sup> <https://www.abi.org.uk/news/blog-articles/2021/12/thoughts-solvency-ii-reform/>



- ・英国は 2050 年までにネットゼロに到達することを約束しており、推定 3 兆ポンドの投資と、長期貯蓄プロバイダーと保険会社が資本を投資する方法の根本的な変更が必要になる。

欧州委員会は、ソルベンシー II のリスクマージンに対するより野心的な改革を支持する一方で、マッチング調整に重要な変更を提案することは却下し、その結果、短期的には最大 900 億ユーロの投資資本が解放されると見積もっている。英国政府が少なくとも同様の野心的な改革を受け入れない限り、英国は EU よりも競争力の低いレジームを採用することになる。

また、現在行われている議論では、以下の 3 つの重要なポイントが見逃されている危険性がある。

- ・これは誰の改革なのか
- ・基本スプレッドの問題は何なのか
- ・改革は保険契約者の保護を弱めるのか

保険会社、規制当局、英国政府の間には、表面上見られるよりも多くの共通点があり、皆、ソルベンシー II のコア要素を維持し、保険契約者を保護し、システムを悩ませてきた面倒なプロセスと報告の一部を改善するための強力で効果的なシステムを維持したいと考えている。EU と同様に、リスクマージンメカニズムが新たな国際基準に沿って改善できることに同意している。

Brexit の機会を捉えて、ソルベンシー II の改革を行い、ネットゼロへの資金提供に真剣に取り組んでいく必要がある。

## 7—今後のスケジュール

なお、ソルベンシー II レビューの今後のスケジュールに関しては、以下の通りと公表されている。

政府は、2022 年 4 月にソルベンシー II に提案された英国の改革に関する完全な協議文書を公開する。これに続いて、年内に PRA によるより詳細な技術的協議が行われることになる。

このスケジュールに従った場合、実際に改革が実施されるのは、その改革内容にもよるが、早くても 2025 年以降となることが想定されることになる。

## 8—まとめ

以上、今回のレポートでは、2021 年 9 月のレポート以降の動きと今回、英国政府が発表した改革の内容について、その概要を報告してきた。

昨年 9 月の 2 回のレポートで報告したように、リスクマージンやマッチング調整等の改革については、英国政府は強い課題意識で取り組む姿勢を見せていた。今回の英国政府の発表は、改めて、その方針と方向性を明確に表明した形になっている。

改革の具体的な内容については、4 月の協議文書の公開を待つ形になり、その段階にならないと、保険業界が具体的な影響や評価を行うことはできないが、ABI の反応によれば、取りあえずは、資本負担の軽減と投資機会の拡大が想定されていることから、今回の発表を歓迎する意向を示した形になっている。

ただし、これまでのレポートで述べてきたように、今回の英国におけるソルベンシー II の改革の内

容が、EUにおけるソルベンシーIIのレビューの内容との関係で、どの程度の同等性を確保したの  
となっているのかについてが、特にグローバルベースで事業展開を行っている保険グループにとつて  
は、もう一つの大きな関心事となっている。

前回のレポートでも述べたように、EUと英国のソルベンシーIIレビューは、その優先的な検討テ  
ーマを含めて、必ずしも整合的になっているわけではない。今回の改革に基づく英国のソルベンシー  
IIについて、EUのソルベンシーIIとの同等性が認められなければ、英国さらには（英国政府のスタ  
ンスによっては）EUの保険会社も、余分な負担を強いられることになる懸念が発生してくること  
になる。

英国におけるソルベンシーIIのレビューを巡る動向は、そのEUソルベンシーIIとの同等性評価  
に絡む問題、それがさらにはIAIS（保険監督者国際機構）のICS（保険資本基準）の検討における  
米国のAM（合算法）を始めとする各国の資本規制に対する同等性評価等にも関わってくる問題でも  
あることから、EUにおけるソルベンシーIIのレビューの動向と合わせて、極めて関心の高い事項で  
ある。

日本における新たなソルベンシー規制の検討の上においても、参考になることが多いと思われるこ  
とから、今後ともその動向を引き続き注視していくこととしたい。

以 上